

税務課長の仕事宣言！ 進行管理表

税 務 課 長 青 木 博 美

① 重点施策項目名	市税収納率の向上
② 目標値	市税徴収率（現年度分） 99.1% 国保税徴収率（現年度分） 92.0%
③ 今年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・自主納税の啓発として、口座振替の推進、給与特別徴収の推進及び休日等納税相談の実施 ・滞納整理強化として、初期滞納者への電話催告等の実施、財産調査及び差押等の財産処分強化、高額滞納案件に対する積極的な対応 ・滞納整理技術向上として、滞納整理指導員（国税庁OB）の活用、滞納整理事務関連研修への参加 ・国民健康保険税の収納率の向上
④ 上半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理を効率的に進めるため、初期滞納と高額滞納の担当分けを行い、事務体制の充実を図った。 ・高額滞納者について、預貯金、不動産等の財産調査を行い、差押えをするなど積極的な対応を行った。 また、差押物件である不動産2件の公売を行った。 ・国民健康保険税の収納率向上に向けた対応を検討するため、国保年金課と協議を行った。
⑤ 下半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期の体制を継続し、特に高額滞納者の財産調査、差押等の対応を積極的に行った。
⑥ 数値目標の結果	平成28年12月時点での徴収率 市税徴収率（現年）78.9%（前年同時期）78.1% 国保税徴収率（現年）66.4%（前年同時期）65.7%
⑦ 成果と課題（次年度に向けて）	<p>12月時点ではあるが、方針通りの取組を実行できており、目標を達成できる見込み。</p> <p>今年度、充実を図った事務体制を継続しながら、より効果的な体制を検討していく。</p>

◇所管部長の指示

上半期

市税、特に国保税の収納率の向上については、国保年金課との協議を踏まえ具体的な取り組み方法を実施すること。また、現年度課税分の収納向上について重点的に行うこと。

下半期

市税及び国保税の収納率は、前年に比べ上向きである。国民健康保険の広域化が来年度に控えていることから、国保年金課との更なる連携を図り、具体的な取り組みについて十分な対応を進めること。

税務課長の仕事宣言！ 進行管理表

税務課長 青木博美

① 重点施策項目名	固定資産税における家屋全棟調査事業
② 目標値	—
③ 今年度の取組方針	調査は、課税データと現況家屋の照合により行い、不一致分について調査及び評価。事業年度は、平成27年度から平成28年度の2か年間、平成29年度より課税を予定。
④ 上半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋特定照合調査 ・不在による未調査分の家屋実地調査 ・未評価家屋の評価
⑤ 下半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未評価家屋の所有者に税額事前通知書を送付 ・解屋家屋の所有者に過年度分を還付
⑥ 数値目標の結果	—
⑦ 成果と課題 (次年度に向けて)	調査結果を基に、平成29年度課税に向けて調査データ取り込み、解屋情報の入力等を行い、課税データの整備を行う。

◇所管部長の指示

上半期

来年1月1日の賦課期日を見据え、税額が変更になる市民への説明、対応に適切に取り組み、全棟調査が市民の不信感とならないよう、十分慎重に丁寧に対応するとともに、課内、係内の統一的な説明ができる体制をとり、責任感を持って全棟調査業務に取り組むこと。

下半期

全棟調査業務が終了し、基礎データの把握ができたことから、適正な課税、適切な課税客体の状況把握を持続的に進めることが重要である。また、市民の方に課税内容の丁寧な説明ができるよう、関係職員の調査業務内容の熟知と業務への適切な落とし込みや内容把握による情報共有化など、職員全体の知識と意識の向上を一層進めること。